

中間評価について

1 協議内容

本県では、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するため、「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」(以下、「計画」という。)を策定し、様々な施策に取り組んでいるが、この度、計画(令和3年度～令和7年度)の中間年を過ぎたことから、取組状況等を把握・評価する中間評価を実施し、今後の取組や次期計画の改訂に生かしていきたいと考えている。

なお、令和5年度第1回の協議会において、令和5年度までの実績を中間評価し、令和6年度の第1回の関係者協議会で報告し、委員の皆様のご意見をいただくこととしている。

ついては、下記のとおり中間評価等を進めることとしてよろしいか、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

2 中間評価 実施方針(案)

(1) 中間評価の方法

【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価】(資料10-2)及び【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標】(資料10-3)による定量評価と、数値にあらわれない部分を拾うための【計画を進めていった中で各方面からいただいたご意見】(資料10-4)による定性評価を勘案して、中間評価をとりまとめる。

(2) 今後の予定

ア 第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会(7/22(月))

(ア) 中間評価の進め方について委員の皆さんからご意見をいただく。

(イ) 提示した進め方で了承いただけた場合は、自己評価についてご意見をいただく。

(ウ) 進め方について他にご意見がある場合は、進め方についての協議をした上で、(イ)自己評価についての委員の皆さんからのご意見をいただく。

イ 教育委員への報告(10月)

現在の状況(これまでの経過や中間評価案)について報告。

ウ 第2回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会(11/29(金)開催予定)

第1回の委員の意見や、関係団体等への聞き取り事項の追加項目等を踏まえた中間評価の(案)に意見をいただく。

(令和7年度に向けた取組の見直しや次期改訂の方向についても意見をいただく。)

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価

令和6年7月22日

■評価基準

A:既に達成、B:順調(計画通り進んでいる)、C:やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)、D:遅れている

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
I 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)							
(1) アクセシブルな書籍等の充実							
県立図書館は、ライトハウス点字図書館や市町村立図書館等と連携し、アクセシブルな書籍等の充実に努める。	- 出版情報の収集に努め、アクセシブルな書籍等の購入を進めた。(R3～) - 国の委託事業(読書バリアフリーコンソーシアム事業)を活用して、デジタイズ図書の整備及び整理等を行った。(R3) - 伊藤忠記念財団の電子図書普及事業に参加し、マルチメディアデジタイズ図書を製作した。(R5) - 非接触・非来館サービスの向上や、アクセシブルな書籍等の充実に電子書籍サービスを導入した。(R5～) - 市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談や図書館職員を対象とした研修等を継続実施した。また、市町村立図書館、学校図書館等への状況調査を実施し、アクセシブルな書籍等の普及啓発を行った。(R3～)	- 資料購入整理費:99,598千円(R5) ※総額 - 読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3) ※総額 - 図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうちマルチメディアデジタイズ図書製作費:17千円(R5) - 図書館管理運営費のうち電子書籍サービス導入に係る図書館システム改修費:4,840千円(R5) ※うち国費1/2 - 資料購入整理費のうち電子書籍購入費:1,000千円(R5) - 県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ※総額 - 学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) - 図書館業務専門講座:389千円(R5)	- 県立図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵が増加した。 (増加数(R3～R5合計):大活字本659冊、デジタイズ図書1,385点、マルチメディアデジタイズ図書19点、オーディオブック155点、その他122冊) - 各地に伝わる昔話をマルチメディアデジタイズに収録する事業に参加し、地元の作品を製作することによって、子ども達にマルチメディアデジタイズを利用してもらうきっかけとなった。 - 電子書籍サービスを導入し、読み上げ機能のあるものや拡大のできるもの等を揃え、アクセシブルな書籍等の充実につながった。(読み上げ対応資料650冊(40.4%)、拡大対応資料1,607冊(100%)(R5)) - 電子書籍サービス公開後には、視覚障がい者の方と一緒に読み上げ機能や動作確認を行う機会を設け、そこへいただいたご意見を基にHPの改善を行った。 - 市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施等を通して、アクセシブルな書籍等への理解と普及が進んだ。(研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5) ※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	B	- 所蔵は増加しているが貸出数は伸び悩んでいる実態もあるため、引き続き関係団体と連携し、アクセシブルな書籍等の出版情報を収集すると共にニーズ把握に努め、アクセシブルな書籍等の充実に努める必要がある。 - 電子書籍サービスのコンテンツの充実を図ると共に、HPのアクセシビリティを改善する必要がある。 - 市町村立図書館や学校図書館におけるアクセシブルな書籍等が充実するよう、引き続き普及啓発を図り、理解促進のための働きかけを行う必要がある。	- 引き続き関係団体等との情報交換により出版情報を収集すると共に、ニーズや課題を把握し、アクセシブルな書籍等の充実に反映させていく。 - 電子書籍サービスがより使いやすいものとなるよう、音声読み上げ対応のコンテンツを充実させるとともに、県民の意見を伺いながら、音声読み上げ対応資料リストのデキスト版追加等、引き続き改善に取り組む。 - 研修や訪問相談等の機会を捉え、市町村立図書館や学校図書館等への周知啓発を継続する。	県立図書館
ライトハウス点字図書館のノウハウを生かし、引き続き障がいの種類及び程度に応じたアクセシブルな書籍等が充実するよう、ライトハウス点字図書館による製作を行う。	「県政だより」や「県議会だより」をはじめとした鳥取県が発行する広報物等の点字版・音声版の作成を行った。 - 点字図書館スタッフが地域の音訳ボランティア、点訳ボランティアに指導を行いながら、音声デジタイズや点字図書の制作を行った。	- 点字・声の広報発行事業:2,891千円(R5) - 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) - マルチメディアデジタイズ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	- 地域のボランティアと協力して対象利用者に滞りなく各市町村の広報誌等(点字版・音声版)を提供することができた。 - 製作図書のサビエへのアップロード数 R3:点字24冊、デジタイズ30冊 R4:点字24冊、デジタイズ32冊 R5:点字22冊、デジタイズ23冊	B	アクセシブルな書籍の製作を継続的に行うことができるように音訳ボランティアや点訳ボランティアの人材確保や育成が必須である。	引き続き点訳・音訳ボランティア養成講習会での受講生への指導をきめ細やかにし、受講終了後には地域のボランティアとしてスムーズに移行できるようにサポートを行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
(2) 円滑な利用のための支援の充実							
ライトハウス点字図書館と県立図書館、市町村立図書館等とのネットワークを構築し、連携会議の開催、図書館間での蔵書の交換の実施等により、視覚障がい者等が身近にある図書館を円滑に利用し読書ができる環境づくりを進める。	・市町村立図書館実務担当者連絡会を開催し、各館の取組や課題等について情報交換を行った。(R4～) ・市町村立図書館等へ資料を届ける物流システムにより、アクセシブルな書籍等の協力貸出を継続実施した。(R3～)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)	・実務担当者連絡会では、サビエ図書館への加入や福祉部局との連携等について情報提供を行うと共に、各館の取組や課題について情報共有や協議を行い、市町村立図書館等におけるサービスの向上につながった。 (R3以降サビエ図書館加入数:2館(R3)、2館(R4)) ・物流システムをはじめとする県内図書館ネットワークにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5)※総数) ・ライトハウス点字図書館と支援に関する情報交換を行い、読書環境の向上につながった。	B	・サビエ図書館未加入の市町村や郵送貸出サービス等を未実施の市町村も多いため、一層の普及啓発を図り、市町村立図書館との連携による身近な図書館でのサービスの充実を図る必要がある。	・県内の読書バリアフリーを推進するため、今後も市町村立図書館、学校図書館等への訪問や研修等を実施し、普及・啓発に努める。 ・ライトハウス点字図書館との一層の連携を図り、県内の読書環境の整備を進める。	県立図書館
・毎年公共図書館を巡回して、県立図書館や市町村立図書館と情報共有を行い、視覚障がい者等が円滑に図書館を利用できるように連携を図った。(R3～)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5)	・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・マルチメディアデザイン普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・県立図書館や市町村立図書館と情報共有を図ることで、視覚障がい者の要望を公共図書館に伝えたり、公共図書館の福祉設備導入の際に、当事者の意見を伝えることができた。	B	・視覚障がい者等が直接市町村立図書館の障がい者サービスを利用できるように引き続き情報提供を行う必要がある。	・継続して県内の各視覚障がい者支援センターとの連携を図り、より当事者が公共図書館を利用しやすいように支援を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
あいサポート運動をはじめとした共生社会実現に向けた取組の一つとして、県立図書館の「はーとふるサービス」等、視覚障がい者等が図書館で読書ができる環境等の周知を図る。 また、市町村立図書館等における障がい者サービスを推進するため、情報提供や研修の実施に努める。	・読書バリアフリーフォーラムやサビエ図書館普及イベント、バリアフリー映画上映会、伊藤忠記念財団との共催による読書バリアフリー研究会等を開催した。(R3～) ・関係者協議会を開催し、効果的な周知方法や今後の取組について情報交換を行った。また、関係団体等と連携し、出前図書館を実施した。(R3～) ・「読書バリアフリー啓発パネル」を製作し、館内展示を実施すると共に市町村立図書館等へ読書支援機器等と共に貸し出した。(R3～)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうちサビエ図書館普及イベント開催費:365千円(R5) ・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係者協議会開催費:231千円(R5) ・障がいのある人に配慮した図書館サービス事業のうち啓発パネル作成費:53千円(R3)	・フォーラムや研究会、映画上映会等を開催して県民への周知を図り、鳥取県の読書バリアフリー推進のきっかけとすることができた。また、協議会でいただいた意見を基に、イベント開催時にはラジオ広報等を行い、周知につながった。 (参加者数:フォーラム97名(R3)、研究会139名(R4)、映画上映会55名(R4)、67名(R5)) ・関係団体等と連携した出前図書館の実施により、図書館に来館しない県民への周知につながった。(実施回数:1回(R4)、7回(R5)) ・読書バリアフリー啓発パネル貸出では、R4年度10館、R5年度10館の貸出があり、普及啓発につながった。	B	・「はーとふるサービス」をはじめとする図書館の取組や、アクセシブルな書籍等を図書館で利用できること等を知らない方もまだまだ多くおられるため、今後も必要な方へ必要な情報を届けられるよう、関係機関・団体、市町村立図書館等と連携して周知啓発のための取組を進める必要がある。	・関係機関・団体等と連携した出前図書館等の取組を実施し、図書館におけるサービスの一層の周知を図る。 ・県内の読書バリアフリーを推進するため、今後も市町村立図書館、学校図書館等への訪問や研修等を実施し、普及・啓発に努める。 ・関係機関・団体等と一層連携しながら、情報が必要としている人への周知の徹底と、効果的な研修等の実施を図る。	県立図書館
・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、「はーとふるサービス」リーフレットを県立図書館及び関係各課から関係団体等へ配布すると共に、出前図書館の実施や、鳥取県作業療法士会等関係団体への訪問を行った。(R5)	・市町村立図書館実務担当者連絡会を開催し、サービス推進のための情報提供や各館の取組についての情報交換等を行った。(R4～)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、周知が進んだ。 (リーフレット送付数:関係各課計359箇所、県立図書館204箇所(R5)、出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5))	B			
・市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談やアクセシブルな書籍等の協力貸出、図書館職員を対象とした研修等を継続実施した。(R3～)	・県内の各視覚障がい者支援センターで行われる定例の交流会等で当事者の方へ公共図書館の障がい者サービスの情報提供を行った。	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・実務担当者連絡会では、各館の取組について情報共有や協議を行い、市町村立図書館等におけるサービスの向上につながった。 (参加者数:27名(R4)、25名(R5)) ・市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施を通して、理解と普及が進んだ。 (研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	B	・視覚障がい以外の読書困難者への情報提供	・引き続き、行政や公共図書館と連携を図り、障がい者サービスが必要とする読書困難者の情報共有、支援を継続する。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
県立図書館は、利用者のニーズ把握に努め、「はーとふるサービスコーナー」等施設の整備や設備の充実、情報提供体制の充実を図る。	・国の委託事業(読書バリアフリーコンソーシアム事業)を活用して、「はーとふるサービス」コーナーリニューアルを実施した(R3) ・録音図書再生機、読書支援機器等の購入を行った。(R3～) ・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、「はーとふるサービス」リーフレットを県立図書館及び関係各課から関係団体等へ配布すると共に、出前図書館の実施や、鳥取県作業療法士会等関係団体への訪問を行った。(R5) ・市町村立図書館実務担当者連絡会等を通し、市町村の福祉担当窓口でのサービス周知について、市町村立図書館へ働きかけを行った。(R4～) ・認知症本人ミーティングで図書館ツアーを行い、認知症の方でも利用しやすいするための提案をいただいた。(R5)	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1990千円(R3)※総額 ・図書館運営費のうち録音図書再生機、読書支援機器等購入費:378千円 (電子ルーペ49千円 携帯型拡大読書器198千円 デジター再生機41千円 スタンドルーペ40千円 ハンドルーペ50千円)(R5) ・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額	・図書館利用に障がいのある人に対するサービス啓発のため設置している「はーとふるサービス」コーナーをリニューアルして、読書支援機器やデジター図書を配架し、利用促進につながった。 ・読書支援機器等の充実を図り、利用者の利便性が向上した。 (R3:電子ルーペ1台、凸面点字器10セット購入、コミュニケーションボード設置。 R4:デジター再生機1台購入。 R5:電子ルーペ1台、携帯型拡大読書器1台、デジター再生機1台、スタンドルーペ2個、ハンドルーペ3個購入。) ・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、情報提供体制の促進を図った。(リーフレット送付数:関係各課計359箇所、県立図書館204箇所)(R5)、出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5)) ・関係者協議会でいただいた意見を基に、実務担当者連絡会等で市町村の福祉担当窓口でのサービス周知をはじめとする福祉部局との連携について、市町村立図書館へ理解・普及を図り、情報提供体制の充実につながった。(参加者数:27名(R4)、25名(R5)) ・認知症本人ミーティングで出た意見を基に貸出レシートや日限票を視認性の高いものに変更し、窓口で「レシートが見やすくなった」という声を複数いただく等、利用者の利便性が向上した。	B	・関係機関・団体等と連携してニーズ把握に努め、サービス内容や情報提供体制等の一層の充実を図る必要がある。	・関係者協議会や個別訪問等を通じて、ニーズ把握に努め、環境整備に反映させていく。 ・職員のスキルアップのための研修受講等を通して、サービス向上のための最新の情報入手に努める。	県立図書館
県立図書館は、学校における学校図書館を活用した支援を充実するため、研修等を実施する。また、各教育委員会等に対し、教員間の連携の重要性について周知するなどして支援体制の整備を図る。	・図書館業務専門講座や学校図書館活用教育普及講座などの研修を通して、学校図書館の活用について学ぶ機会を設けた。(R3～) ・特別支援学校図書館教育研究会とも連携し、研修を実施した。(R3～) ・市町村の研修等に講師として参加し、教員間の連携等について理解促進を図った。(R3～)	・図書館業務専門講座:389千円(R5) ・学校図書館活用教育普及講座:325千円(R5) ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)	・学校関係者を対象とした研修等の開催や講師派遣により、学校図書館の活用について理解を深め、学ぶ機会を提供することができた。(参加者数:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	B	・学校図書館を活用した支援について理解は進んできたが、司書教諭・学校司書以外の教職員への周知啓発が不足しているため、研修の実施等理解促進に向けた取組を進める必要がある。	・引き続き学校関係者等を対象とした研修等を開催する。 ・教職員間の連携の重要性についても周知を図っていく。	県立図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
ライトハウス点字図書館及び県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館の連携を図り、視覚障がい等のある児童生徒を支援するための取組を進める。 また、各学校に対し、図書館の利用について学ぶ機会を設けることの重要性及び具体的な利用方法について周知を図る。 大学等へは、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和45年政令第335号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。	・ライトハウス点字図書館と連携し、マルチメディアデジ体験会を開催した。(R4) ・特別支援学校と連携し、卒業後の公共図書館利用につなげるための図書館活用講座を開催した。(R4～) ・特別支援学校向けのセプトを用意する他、学級文庫として利用するための大量貸出にも対応している。(R3～) ・大学等へ、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和45年政令第335号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業:1,333千円(R4) ※総額 ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)	・マルチメディアデジ体験会では、学校関係者の参加もあり、マルチメディアデジの具体的な利用方法について周知を図る機会となった。(参加者:9名) ・図書館活用講座は、公共図書館活用について周知する機会となり、講座を受けた生徒の「はーとふるサービス」登録にもつながった。(実施数:1校(R4)、2校(R5)) ・物流システムにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5) ※総数)	C	・普通校に通う視覚障がい者等の児童・生徒への情報提供が足りていないため、アクセシブルな書籍等や「はーとふるサービス」について一層の周知を図る必要がある。 ・視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等への周知ができていないため、今後周知を図っていく必要がある。	・LD等専門員をはじめ関係者への周知を図ると共に、関係課と連携し、支援のための取組を進める。 ・大学への情報提供を進める。	県立図書館
	・県立図書館や公共図書館にてデジ教科書の紹介を含めた「マルチメディアデジ体験会」を行った。 ・大学図書館(鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学)に訪問し、大学との情報共有を図った。(令和4年) ・鳥根県立大学で「マルチメディアデジについて」の講義を行った。	・端末機器・ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) ・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	・「体験会」を実施するにあたって当事者の親の会とも連携して、読書困難のある児童生徒への支援の情報提供を行った。 ・大学図書館の障がい者サービスへの現状把握を行った。 ・福祉・教育分野の大学生に向けて「マルチメディアデジ」の講義を行った。	B	・県教育委員会や各市町村教育委員会、教育局や大学図書館との連携が充分でない。	・引き続き、関係各所と情報共有を図り当事者への支援を継続する。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
	・ライトハウス点字図書館は、県立図書館及び市町村立図書館等との連携を図り、視覚障がい者等に様々なアクセシブルな書籍や端末機器を活用して読書の機会を提供する。 また、点字・録音図書等の郵送サービス等のアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施する。	・デジ教科書の利用への支援等、マルチメディアデジ利用推進を各公共図書館と連携し行った。 ・サビエ利用等通して読書困難な方への郵送による点字・録音図書貸出を円滑に行った。(R3:11,279冊、R4:8,014冊、R5:9,408冊)	・端末機器・ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) ・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	B	・「支援機器の体験会」等を公共図書館と連携して実施し、さらに県民への周知を図る必要がある。	・引き続き、アクセシブルな書籍や端末機器の貸出等、情報提供を継続する。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
	・ライトハウス点字図書館は、県立図書館、市町村立図書館等との連携を推進すると共に、市町村や関係団体等と協議しながら、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実を図る。	・支援端末機器の貸出、及び支援機器の環境の整備を行った。	・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	B	・現在、プレストーク48台、その他の端末機器35台保有(内マルチメディアデジ利用のiPad20台保有(タブレット7台貸出:内デジ教科書利用者4名))	・センサプレーヤー等新しい支援機器の使用方法的周知を図る必要がある。 ・各視覚障がい者支援センターや公共図書館と連携して、引き続き当事者への支援機器の使用方法的クチャーを行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(第10条関係)							
国立国会図書館やサビエ図書館の十分な活用を図るため、関係機関・団体間の連携等を通してこれらのシステムの周知を図る。	・サビエ図書館普及イベントを開催した。(R5) ・国立国会図書館やサビエ図書館の案内も加える形で「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関・団体への配布等を行った。(R5)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうちサビエ図書館普及イベント開催費:365千円(R5) ・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・サビエ図書館について知っていただく機会となると共に、デジター図書に関心を持っていただく等、様々な読書のカタチを知っていただく機会となった。(東部・中部・西部延べ4回開催(R5)) ・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂及び関係機関・団体への配布等により、サビエ図書館等のシステムについても周知を図る機会となった。(リーフレット送付:204箇所(R5))	B	・国立国会図書館のサービスやサビエ図書館についてご存知ない方がまだまだ多くおられるため、関係機関・団体等と連携して、情報を必要とする方に届くよう一層の周知を図る必要がある。	・関係機関・団体等と連携し、出前図書等の取組を通じて周知を図っていく。	県立図書館
ライトハウス点字図書館と県立図書館、市町村立図書館等との連携を図り、国立国会図書館やサビエ図書館のサービスについての周知や連携に必要な情報提供を研修会の開催等を通じて行い、環境の整備を進める。	・市町村立図書館訪問の際には、サビエ図書館の利用で不明な点等がないか、情報共有を行った。 ・特別支援学校への個別訪問や校長会等の機会を捉えて、国立国会図書館のサービスについて説明を行った。(R5) ・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関への配布等を通してシステムの周知を図った。(R5) ・市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談や研修等を継続実施した。(R3～)	・マルチメディアデジター普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5) ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)	・巡回の際には、公共図書館からサビエ図書館のマルチメディアデジターをダウンロード処理を行い、読書困難な個人利用者への貸し出し方法やサビエ登録館間の郵送によるデジター図書の貸し借り方法等の質問があり個別に対応した。 ・実務担当者連絡会や訪問相談等、機会を捉えて市町村立図書館や学校への働きかけを行い、理解・普及が進んだ。(実務担当者連絡会参加者:27名(R4)、25名(R5)) ・R3年度以降、サビエ図書館には、市町村4館が加入し、国立国会図書館のサービスは市町村1館、特別支援学校5校が承認館となった。	B	・サビエ登録館であっても情報システムを十分に使いこなせていない現状がある。 ・市町村立図書館へは国立国会図書館のサービスについてはこれまで普及ができていなかったため、今後情報提供を進めていく必要がある。サビエ図書館への未加入館へも引き続き理解・普及のための働きかけや情報提供を行い、環境の整備を進める必要がある。	・引き続き、公共図書館と情報共有を図り、不明な点等あれば、個別に対応を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
視覚障がい者等の障がいの特性に応じた利用しやすいサービスが提供できるよう、ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等が連携して、サービス内容や提供体制等の充実を図る。	・市町村立図書館等への訪問相談や研修等を継続実施し、情報提供を行った。(R3～) ・ライトハウス点字図書館と連携し、支援機器等についての情報提供を行った。(R4～) ・読書に困難のある方から相談があった際には、何に困っておられるかを充分に聞き取り、支援機器貸出等のサービスを行った。	・マルチメディアデジター普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・催しに会場していた読書困難な方より相談があり、後日個別対応を行いサビエ図書館の利用に繋がった例があった。 ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	B	・サビエ図書館利用者の拡大 ・引き続き、公共図書館との共催の体験会等でサビエ図書館等のサービスの紹介を行う。	・引き続き、公共図書館と情報共有を図り、不明な点等あれば、個別に対応を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
・市町村立図書館等への訪問相談や研修等を継続実施し、情報提供を行った。(R3～)	・市町村立図書館等への訪問相談や研修等を継続実施し、情報提供を行った。(R3～)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・読書支援機器等を購入し、利用者の利便性が向上した。(R3:電子ルーペ1台、凸面点字器10セット購入、コミュニケーションボード設置。 R4:デジター再生機1台購入。 R5:電子ルーペ1台、携帯型拡大読書器1台、デジター再生機1台、スタンドルーペ2個、ハンドルーペ3個購入。)	B	・関係機関・団体等と連携しニーズ把握に努め、サービス内容や情報提供体制等の一層の充実を図る必要がある。 ・引き続き市町村立図書館等への理解・普及のための働きかけや情報提供を行い、環境の整備を進める必要がある。	・関係者協議会や個別訪問等を通じて、引き続きニーズ把握に努め、環境整備に反映させていく。 ・研修受講等を通して、サービス向上のための情報入手に努め、職員のス킬アップを図る。	県立図書館
・ライトハウス点字図書館と連携し、支援機器等についての情報提供を行った。(R4～)	・ライトハウス点字図書館と連携し、支援機器等についての情報提供を行った。(R4～)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5)	・公共図書館から対象利用者の紹介を頂いたり、相談の場に公共図書館をお借りした例があった。	B	・引き続き、公共図書館等と連携し、サービス内容や提供体制等の充実を図る必要がある。	・引き続き公共図書館等と連携して読書の困難な方への支援を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
3 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(第11条関係)							
ライトハウス点字図書館におけるアクセシブルな電子書籍等の充実及び質の向上を図るため、製作手順や仕様の基準についてサビエ図書館を運営する者と情報交換を行い、特定書籍や特定電子書籍等の製作を行う者への製作手順等の共有を図る。	・サビエ図書館について不明な点等がある時には、サビエ図書館事務局に問い合わせ、情報交換を行った。	・マルチメディアデジタイング普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・マルチメディアデジタイング製作についての研修を受講した。	B	・ページ数の多いアクセシブルな書籍の製作	・引き続きサビエ図書館と情報共有を図りながら書籍の製作に係るボランティア等への製作指導を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館等が連携し、特定書籍や特定電子書籍等の製作のノウハウ等に関する情報を共有し、製作の効率化を図る。	・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4・R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていない。	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額	・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5))	C	・ライトハウス点字図書館等と連携し、製作についての情報共有を図っていく必要がある。 ・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていないため、今後関係機関・団体と連携して取組む必要がある。	・関係機関・団体と連携して製作に関する情報共有を図ると共に、製作のための調査支援や情報提供等、図書館の特色を活かした支援を行い製作の効率化につなげていく。 ・職員のスキルアップのための研修参加等を実施し、製作に関する理解を進める。	県立図書館
	・県立図書館や公共図書館と連携し特定書籍や特定電子書籍等製作ボランティアグループ等の周知を図った。	・マルチメディアデジタイング普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・製作ボランティアグループの協力により公共図書館のハートフル図書に点字表示等された例もあった。	B	・アクセシブルな書籍製作等に関する公共図書館のニーズと各ボランティアグループのマッチング	・引き続き県立図書館や公共図書館と連携し製作の効率化を図る。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
ライトハウス点字図書館及び県立図書館は、郷土出版物を刊行する出版者と、特定書籍及び特定電子書籍等の製作に関して質の向上を図るための取組に資する情報交換を行う。	・郷土出版物を刊行する出版団体に、読書バリアフリー推進に係る関係者協議会に御参加いただき、協議会を通じて情報交換等を行った。(R3～) ・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会等を開催した。(R3・R4)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係者協議会開催費:231千円(R5) ・デジタル化時代の知の拠点づくり事業:24,878千円(R4)※総額	・読書バリアフリー推進に係る関係者協議会において情報交換を行うことができた。(実施回数:1回(R3)、2回(R4)、2回(R5)) ・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会を開催し、県内の出版社・印刷会社等と意見交換を行い、情報共有を図ることができた。(実施回数:2回(R3)、1回(R4))	B	・関係者協議会等を通じて情報交換を行うと共に、出版情報の収集に努めていく必要がある。	・引き続き、郷土出版物を刊行する出版社等の出版情報収集に努め、電子書籍等を含め郷土出版物の購入を進める。	県立図書館
	ライトハウス点字図書館、地元の出版社での特定電子書籍等に関する意見交換を行った。(R3:2回) ・その後の情報交換が実施されていない。	・マルチメディアデジタイング普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・地域の出版社と点字図書館とでの点字図書やデジタイング図書等の特定書籍及び特定電子書籍の製作に関する課題等への共通理解が進んだ。	C	・その後の情報交換が実施されていない。	・今後も県立図書館や地元出版社と情報共有を行い、特定書籍及び特定電子書籍の製作に関する質の向上を図る。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
4 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援(第14条・第15条関係)							
ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館が連携し、視覚障がい者等へ、アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器等の情報を提供するとともに、パソコン、スマートフォン等のICTを用いたサビエ図書館等のサービス利用に係る利用方法に関する相談・習得支援、端末機器の貸出等の支援を行う。	・「はーとふるサービス」コーナーをリニューアルし、端末機器等の情報を充実させると共に、館内展示や館外での出前図書館を実施し、機会を捉えて情報提供を行った。(R3～)	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額	・館内でサービスを啓発するコーナーの充実や展示等を通して利用者への周知啓発を図ると共に、出前図書館を実施し、非来館者への情報提供につなげることができた。(出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5))	B	・端末機器等に関する情報や、利用方法についてご存知無い方も多くおられるため、一層の周知を図る必要がある。	・端末機器等に関する情報提供を充実させるため、活用講座や勉強会等を実施し、周知を進める。	県立図書館
	・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関への配布等を通して周知を図った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・機器の貸出やリーフレット送付等により、市町村立図書館等での情報提供につながった。(リーフレット送付:204箇所(R5))				
	・利用者からの個別の相談や問い合わせ等に対し、習得支援や機器貸出等を行った。(R3～)	・市町村立図書館等への啓発パネルや機器等の貸出を実施した。(R3～)	・「デジ教教科書」等のマルチメディアデジ教に関わるiPad等の利用については、定期的にデータ更新も行われるので、利用者も大分扱いに慣れてきている。				
ライトハウス点字図書館、公立図書館等が連携し、端末機器等の習得支援等を行う市町村立図書館等の職員等に対する研修を実施する。	・「読書困難な対象利用者に支援機器を貸し出した後にも定期的に利用状況等を確認し、その後のフォローアップを行っている。	・マルチメディアデジ教普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・「デジ教教科書」等のマルチメディアデジ教に関わるiPad等の利用については、定期的にデータ更新も行われるので、利用者も大分扱いに慣れてきている。	B	・高齢になり見えにくくなった方等への相談支援の拡大	・今後も継続して公共図書館等のイベントの際に支援機器等の情報提供や貸出を行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
	・ライトハウス点字図書館に講師として参加いただき、図書館職員向けの研修等を開催した。(R3～)	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・研修や機器貸出等を通じて図書館職員等の理解が深まるきっかけとなった。				
	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)	・研修をきっかけに支援機器等も公共図書館に貸し出し、使っていただけで自館購入につながった例もあった。				
学習指導要領において、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と規定しており、また、学校におけるICT環境整備が進められていることも踏まえ、県立図書館内の学校図書館支援センターが中心となって、各教育委員会の指導主事等に対し周知を図る。	・公共図書館等から依頼がある時には、職員対象に「マルチメディアデジ教」の研修等実施した。	・マルチメディアデジ教普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・研修をきっかけに支援機器等も公共図書館に貸し出し、使っていただけで自館購入につながった例もあった。	B	・1回だけの研修では実際の導入にはなかなかつながらないとの公共図書館司書からの声もあった。	・今後も継続して職員向けの研修を行い、公共図書館での実際の導入に繋がるようにする。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
	・学校司書のためのICTスキルアップ講座等、学校職員向けの研修等を開催した。(R3～)	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))				
	・学校司書のためのICTスキルアップ講座:85千円(R5)	・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))				
学習指導要領において、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と規定しており、また、学校におけるICT環境整備が進められていることも踏まえ、県立図書館内の学校図書館支援センターが中心となって、各教育委員会の指導主事等に対し周知を図る。	・学校司書のためのICTスキルアップ講座等、学校職員向けの研修等を開催した。(R3～)	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))	B	・広く学校関係者等へアクセシブルな書籍等をはじめ図書館の読書バリアフリーに関する取組や障がい者サービスについての情報等を周知し、学校におけるICTを活用した支援の促進を図る必要がある。	・研修や訪問等の機会を通じて、周知を図るための取組を進める。	県立図書館
	・学校司書のためのICTスキルアップ講座:85千円(R5)	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))				
	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3～)	・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))				

施策の方向性	R3～R5年度の取組状況	R3～5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
5 製作人材・図書館サービス人材の育成等(第17条関係)							
(1) 司書、司書教諭、学校司書、職員等の資質向上							
県立図書館が中心となってライトハウス点字図書館と連携して、障がい者サービスに関する内容の理解・支援方法を習得するための研修や読書支援機器の使用方法に習熟するための研修等を実施し、司書、司書教諭、学校司書、職員等の資質向上を図る。 また、公立図書館においては、障がい当事者でピアサポートができる司書等及び職員等の育成や環境の整備を行う。	・障がい者サービスに関する研修等を開催した。 (R3:読書バリアフリーフォーラム、図書館業務専門講座、鳥取県図書館大会 R4:読書バリアフリー研究会、マルチメディアデザイナー体験会、鳥取県図書館大会 R5:図書館業務専門講座、鳥取県図書館大会)	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・研修等の開催により、障がい者サービスに関する理解促進を図ると共に、読書支援機器等の使用方法についても習熟するための機会を持つことができた。(参加者数:フォーラム97名(R3)、研究会139名(R4)、マルチメディアデザイナー体験会9名(R4)、図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる。図書館大会152名(R3)、315名(R4)、282名(R5))	B	・ライトハウス点字図書館等と連携し、引き続き図書館職員や学校関係者の理解促進、資質向上を図っていく必要がある。	・ライトハウス点字図書館をはじめ、関係機関・団体等と連携し、研修会等を行い、司書、司書教諭、学校司書、職員等の資質向上のための取組を進める。	県立図書館
(2) 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成							
ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等及びそこで活動するボランティア団体等における点訳、音訳、アクセシブルな電子データ製作等に携わる人材について、製作基準の共有やノウハウ等の習得に係る研修を実施し、質の向上を推進する。	・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4-R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供はできていない。 ・地域の点訳・音訳ボランティア団体と密に連絡を取り、分からない点等ある時には、レクチャーをしたり、スキルアップ研修等を通じて質の向上を推進した。	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修:125千円(R5)	・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5)) ・音訳ボランティアスキルアップ研修(令和3・4・5年実施) ・点訳ボランティアスキルアップ研修(令和3年実施)	C B	・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていないため、今後関係機関・団体と連携して取組む必要がある。 ・ボランティアの高齢化が進み、知識や技能の継承が難しい。	・関係機関・団体と連携して製作に関する情報共有を図る。 ・職員のスキルアップのための研修参加等を実施し、製作に関する理解を進める。 ・引き続き研修等を実施し、新たなボランティアを獲得できるようにボランティアについての周知活動を行う。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館、行政等が連携して、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の養成、活動支援等に取り組む。	・読書バリアフリーフォーラムを開催した。(R3) ・関係団体個別訪問を実施し、アクセシブルな電子データの活動状況等について教えていただいた。(R3～) ・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4-R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作に携わる人材の養成はできていない。 ・点訳・音訳ボランティア養成講習会を通じて人材の育成や活動支援に取り組んだ。	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額 ・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・鳥取県内市町村委託事業:1,300千円(R4)	・読書バリアフリーフォーラムでは、ライトハウス点字図書館、音訳ボランティア団体の取組について、パネリストとして各団体より紹介いただき、広く県民に知っていただく機会となった。(参加者数:フォーラム97名(R3)) ・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5)) ・令和3年、令和4年に点訳・音訳ボランティア養成講習会を実施した。	C B	・関係機関・団体等と連携し、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の活動支援に取り組む必要がある。 ・養成講習会終了後のボランティアの能力向上への支援	・関係機関・団体等と連携し、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作についての理解促進・活動支援を進めていく。 ・今後もスキルアップ研修等を通じてボランティアグループ全体での能力向上を図る。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
新たな端末機器やソフトウェア、合成音声の活用等、技術の進歩に応じてアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制の確保にも努める。	・職員のスキルアップのための研修受講等を行った。(R3～) ・研修会や勉強会等、技術の進歩に応じたアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制確保のための機会の提供は行っていない。 ・アクセシブルな書籍製作についての周知活動を行い、ボランティアを育成した。 ・ボランティアと協力してテキストデザイナーやマルチメディアデザイナーの制作を行った。	・スキルアップのための専門分野研修の受講:1,036千円(R5)※総額 ・マルメディアデザイナー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・職員のスキルアップのための研修受講等により、他県の取組や新たな端末機器の情報等について知識を深めることができた。(受講回数:4回(R3)、6回(R4)、2回(R6)) ・テキストデザイナー製作ボランティア3名、マルチメディアデザイナー製作ボランティア3名	C B	・職員のスキルアップのための研修受講を行い、全国的な動き等、情報収集に努める必要がある。 ・関係機関と連携し、製作人材育成に関する取組を行う必要がある。 ・製作ボランティアの定着、新規獲得	・全国的な研修等に参加し、職員のスキルアップを図る。 ・最新の技術について幅広く県内の関係者が学ぶ機会を設けていく。 ・今後もアクセシブルな書籍製作について周知活動を行い、ボランティアの育成、新規獲得を図る。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

■評価基準

A:既に達成(100%~)、B:順調(80~99%)、C:やや遅れている(50~79%)、D:遅れている(0~49%)

区分	指標		参考		計画の期間			R7 (目標)	評価
			R元	R2	R3	R4	R5		
「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等	所蔵冊数	15,379	15,676	17,428	17,674	17,995	18,500	B
		年間貸出冊数	18,987	18,033	19,047	16,541	16,858	28,000	C
	県立学校図書館、県立大学図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	233	280	313	351	465	500	B
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	11,004	9,960	11,279	8,014	9,408	13,200	C
	県立図書館の「はーとふるサービス」利用登録者数		66	67	70	79	99	120	B
	ライトハウス点字図書館の利用登録者数		327	328	335	346	348	400	B
「インターネットを利用したサービスの提供体制の強化」関連	サピエ会員(個人会員)の登録者数		80	79	77	83	88	150	C
	ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率		0%	10%	20%	20%	70%	100%	C
「特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援」関連	県内のアクセシブルな書籍等(点字図書、デージー図書)のサピエ図書館への年間アップロード数		64	74	54	56	45	120	D
「端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	270	155	101	83	15	500	D
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	6	16	25	26	16	60	D
「製作人材・図書館サービス人材の育成等」関連	点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数		213	221	231	242	242	310	C

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていった中で各方面からいただいたご意見

実施日	訪問先	聞き取り内容
令和6年6月6日	特別支援学校訪問 相談(西部)	・さわる絵本を増やしてもらったのありがたい(※昨年度40冊程度新規購入)。活用している。 ・LLブックを増やしたいが、中身を見て検討したい。特別支援学校向けの見本セットがあると良いのではないかな。 ※ご意見を受けて、特別支援学校向けの見本セットの作成を検討中。
令和6年5月8日	出前図書館 (鳥取県老人クラブ 連合会理事会)	・大活字本は活字が大きくとても読みやすい。こういった本があることを初めて知った。 ・(リーディングトラッカーについて)この道具に拡大機能が付いていれば、更に本が読みやすくなると思う。 ※いただいたご意見をもとに館内で検討し、6月から「リーディングルーペ」を各カウンターに配備した。
令和6年3月15日	第13回バリアフリー映画上映会	バリアフリー映画というもの初めて知ったし、初めて体験した。大変意義のある取り組みだと思う。
令和5年11月7日	出前図書館 (第63回鳥取県身体障がい者福祉大会)	(大活字本や録音図書について)今は見えるが、見えにくくなってきたら是非利用したい。小説が耳で聞けるのはとても良い。
令和5年2月6日	特別支援学校図書館活用講座	(参加した生徒の感想)学校を卒業したらもう自分が使える図書館はないと思っていた。いろいろ知ることができてよかった。
令和5年3月4日	出前図書館 (ロービジョンフォーラムin鳥取)	様々な種類の資料が並べてあり、実際に手に取って見えるのが良い。LLブックも大きい本かと思ったが、説明ボードもあり他の資料と比べられるので、特徴もよく分かった。
令和4年5月15日	マルチメディアデイジー体験会	デイジー教科書とボイスオブデイジー6の違いや、他の読み上げコンテンツを知ることができた。
令和3年10月31日	読書バリアフリーフォーラム	障がい当事者、団体の幅広い立場からの生の意見が聞けて大変勉強になった。情報が当事者団体内に限られており、こういう機会に横とつながり、情報交換、協力できる関係ができることが理想だと感じた。
令和2年11月20日	第2回図書館業務専門講座	自分が図書館で働く上でどうすれば一人一人に寄り添った情報提供ができるか、勉強になった。